

登録までのステップ

準備

自分の店舗が本制度の対象となるか確認

※店舗区分によって還元率が異なります。 ※一部対象外の店舗がございます。

STEP.1

自分の店舗のキャッシュレス決済対応状況を確認

今使っている決済手段を継続利用

新しく導入したい/プランを見直したい

STEP.2

加盟店ID*1を持っているか確認

ホームページから契約したい決済事業者を選び、
本制度参加のための手続きを問合せ

はい

いいえ

STEP.3

本事業の下で契約したい
決済事業者に加盟店ID
を伝え、契約情報と端末
情報を登録

現在契約している決済
事業者*2に連絡し、加
盟店IDの発行を依頼

登録審査*3

加盟店IDの発行

*1:本制度の登録時に全加盟店に割り当てられる13桁の番号です。

*2:複数社と契約している場合は、いずれか1社を選んで加盟店ID
の発行を依頼してください。

*3:事務局での登録審査完了後、決済事業者を通じて「加盟店登録」
と「消費者還元開始日」が通知されます。

「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店として登録完了!

詳しくは、 <https://cashless.go.jp/franchise/index.html#step>

ポイント還元窓口 中小・小規模事業者向け
(キャッシュレス・消費者還元事業)



0570-000655

(IP電話専用) 042-303-4203

受付
時間

平日10:00～18:00(土・日・祝日を除く)